6月20日~7月19日は「ダメ。ゼッ タイ。」普及運動実施期間です

大麻・覚醒剤・麻薬・危険ドラッグ などの薬物乱用は、個人の問題にとど まらず、社会全体に計り知れない危害 をもたらします。

薬物乱用は自分の人生だけでなく、 家族や友人の人生までも狂わせてしま います。「ちょっとなら…。」といった甘 い考えは命取りです。薬物乱用は1回 でも「ダメ。ゼッタイ。」

県では「彩の国さいたま『ダメ。ゼッ タイ。』普及運動」として薬物乱用防止 を目的とする国連支援募金活動等を実 施します。

正しい知識を身につけ、薬物乱用を 根絶しましょう。薬物でお困りの人は、 ご相談ください。

- 間東松山保健所
- **☎**22-0280**☎**22-4251

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」



「コバトン」「さいたまっち」

5月1日~6月30日は「不正大 麻・けし撲滅運動」期間です

大麻の使用は有害で、不正栽培・所 持は犯罪です。「けし」には法律で栽培 が禁止されている種類があります。特 に大麻は「海外では合法化されている から害がない」等といった誤った情報 が流布され、若年層への乱用の拡大が 懸念されています。

正しい情報を知り、自分の身を守り ましょう。大麻や栽培してはいけない 「けし」を発見したら、最寄りの県保健 所までご連絡ください。

- 問東松山保健所
- **☎**22-0280**☎**22-4251

大人のための健康歯援プロ グラム

- ■7月13日(水)午後(時間は個別対応 のため申込後にお知らせ)
- 場保健センター
- 対市内在住の成人
- 四歯と□の健康力チェック、□腔内 チェック
- 申・問事前に健康推進課へ。
 - **2**24-3921**2**22-7435

健康

シェイプアップ教室 (7月~9月)

- 月曜コース
- ■7月4日(月)~9月26日(月)全10回 (7月18日(祝)、9月12日(月)、9月 19日(祝)を除く)
- □水曜コース
- ■7月6日(水)~9月7日(水)全10回
- □金曜コース
- ■7月8日(金)~9月9日(金)全10回
- ■共通事項
- 時間 午後3時~4時
- 場市民健康増進センター
- 対市内在住の15歳以上の人(中学生を 除く)
- 屋各15人(申込多数の場合抽選)
- 置無料(入館料別)
- ●・問6月15日(水)までに直接又は電 話で市民健康増進センターへ。
- **☎**31-2660**☎**31-2661

市民病院・ワンポイントクリニック

人間ドックの上腹部超音波検査

超音波検査とは、超音波を使って行う検査で す。超音波とは人間が聞くことのできないほど の高い周波数の音波のことで、臓器や組織の境 界で反射する性質があります。この性質を利用 して、反射してくる音を電気信号に変えて、画 像化しているものが超音波検査です。

特徴は、①CTやレントゲン検査のような被 ばくの恐れがない②基本的に身体に影響のない 検査であるため、繰り返し検査ができる③リア ルタイムで画像の観察ができ、組織の形だけで なく動きも見ることができる④ドプラ法など特 殊撮影法を用いることで、血流など流れのある 場所の観察や流速の測定ができる⑤機械が比較 的小型であり、移動して使用することができる といった利点があります。欠点は、空気や骨が あると高波が伝わりにくくなるため、体内にあ るガスの影響や体型によっては、全体の描出が 難しいことがあります。

放射線科診療放射線技師 增渕康太

人間ドックの上腹部超音波検査では肝臓、胆 のう、腎臓、すい臓、ひ臓、腹部大動脈を主に 観察しています。腹部に超音波検査用ゼリーを 塗り、探触子(プローブ)を当てて行います。検 査時間は観察状況により前後しますが、10分 ~15分程度で終了します。なお、検査を受け る際は事前の禁食が必要になります。また、検 査中は必要に応じて呼吸の調整、体の向きを変 えるなどのご協力をいただく場合があります。

超音波検査で分かる主な疾患は、腫瘤性の病 変、肝のう胞、脂肪肝、胆のうポリープ、胆石、 腎のう胞、腎結石などがあります。定期的に受 診することで、脂肪肝等の生活習慣病から起こ りうる所見の変化を観察することが可能になり ます。

生活習慣が気になる人や自身の健康観察をし てみたい人は、負担も少なく簡単に受けられる ため、一度検査してみてはいかがでしょうか。

国民健康保険税

令和4年度の納税通知書は、世帯主宛てに7月12日(火)発送予定です。納税義務者は世帯主ですが、 税額は国民健康保険に加入している人のみで計算します。

令和4年度の税率

項目	医療給付費分	後期高齢者 支援金等分	介護納付金分
所得割	7.3%	2.4%	2.0%
均等割	22,800円	12,000円	13,200円
賦課限度額	630,000円	190,000円	170,000円

用語解説

所得割 被保険者の前年中の所得 に応じて決定

均等割 被保険者数に応じて決定

※令和4年度の税率は、令和3年度から変更ありません。

※税額は医療給付費分と後期高齢者支援金等分、介護納付金分を合算して算出します。なお、介護 納付金分は40~64歳の加入者のみが対象です。

所得が一定額以下の世帯に対する均等割の軽減

軽減割合	所得合計が次の金額以下の世帯		
フ割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)		
5割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1) + (28.5万円×被保険者数)		
2割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1) + (52万円×被保険者数)		

※給与所得者等の数とは、世帯主と被保険者のうち、給与または年金所得のある人の人数です。

未就学児に係る均等割の軽減

令和4年度から未就学児(6歳に達する日以後最初の3月31日以前である被保険者)の均等割が5割減 額されます。上記「所得が一定額以下の世帯に対する均等割の軽減」が適用となる世帯に属する未就学 児の均等割は、当該軽減後の均等割をさらに5割減額することとなります。

※所得が一定額以下の世帯に対する均等割の軽減及び未就学児に係る均等割の軽減を受けるための申 請は不要です。

間保険年金課☎21-1403四23-0076

休日・夜間診療

事前に電話相談をして受診

名称	日時(診療時間)	施設	電話番号
休日夜間急患診療所	月~土曜日午後5時~11時、 日曜日、祝日午前9時~午後11時	東松山医師会病院	☎22-2822
休日歯科センター	日曜日、祝日午前9時から (受付は午前8時30分~11時30分)	保健センター	☎ 24-3920
比企地区こども夜間救急センター (対象は原則として満15歳以下)	月〜金曜日(祝日、年末年始は除く)午後8時から (受付は午後7時30分〜10時)	東松山医師会病院	☎22-2822

埼玉県救急電話相談

(小児・大人共通)

☎#7119(又は048-824-4199)毎日24時間対応